

社会福祉法人 ふなおか福祉会

生計困難者に対する地域支援事業実施要領

(目的) 利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を、地域社会において営むことができるよう、生計困難者に対する地域支援事業について、基本的な事項を定め、事業を円滑に実施することを目的とする。

(実施事業) 地域のネットワークを構築し、次の事業を実施する。

- (1) 食事提供支援事業：事業名「ハッピーカレー」とする。
- (2) 昼食としてカレーライスを提供する。
- (3) 利用料は無償とする。
- (4) ふなおか福祉会関係者が実施する。
- (5) 利用対象者は八頭町及び近隣市町村とする。
- (6) 実施日は別に定める。
- (7) 居場所づくりの観点からも実施するものとする。

(運営費) 運営費は、ふなおか福祉会の財源とする。

(個人情報) 実施にあたっては、個人情報に十分配慮する。

(雑則) この要領に定めるもののほか、必要な事項は別途定める。

附則 1、この要領は平成29年12月21日から施行する。